

令和7年度 入学案内

自然災害の発生や感染症の流行等による諸行事及び諸手続について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、諸行事及び諸手続の変更があるときは、本学の公式ウェブサイトでお知らせいたしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

愛媛大学公式ウェブサイト (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/>

新入生特設ページ (URL) https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/r7_information/

愛媛大学農学研究科

目次

1	入学手続	1
1-1	入学手続の手順	1
1-2	授業料について	3
1-3	諸経費について	5
2	履修指導ガイダンス(対象:専攻科所属学生)	5
3	入学式	6
4	健康診断	7
5	愛媛大学アカウントについて	9
6	入学料の免除制度・徴収猶予制度	9
6-1.	入学料免除	9
6-2.	入学料徴収猶予	10
7	授業料の免除制度・徴収猶予制度	11
7-1.	授業料免除	11
7-2.	授業料(前期分)徴収猶予	12
8	東日本大震災で被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度	13
9	奨学金制度	14
9-1.	独立行政法人日本学生支援機構奨学金	14
9-2.	地方公共団体及び民間育英団体の奨学金	14
9-3.	愛媛大学修学サポート奨学金	14
9-4.	愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金	14
10	愛媛大学校友会支援事業	15
11	長期にわたる教育課程の履修制度	15
12	在学証明書の発行	15
13	住居	16
14	通学	16
15	相談窓口	17
15-1.	学生の相談窓口	17
15-2.	合理的配慮が必要な学生の相談窓口	17
16	教育・学習データ利活用への協力について	18
16-1.	教育・学習データ利活用ポリシー	18
16-2.	学生アンケート調査	19
17	愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について	19
18	個人情報の取扱い	19
19	キャンパスへのアクセス	20

合格おめでとうございます。合格者は、この「令和7年度入学案内」をよく読んで間違いのないよう
手続をしてください。なお、入学手続の一部をインターネットにより行いますので、「入学手続専用サ
イト利用ガイド」も併せてご確認ください。入学手続が完了すると、令和7年度入学生として入学が
許可されます。

1 入学手続

1-1 入学手続の手順

入学手続期間内に、次の手続きを完了してください。

・入学手続専用サイトから 必要情報の登録、入学料の納付※1を行う。

入学手続関係書類を郵送する。※2。

入学手続期間内に入学手続を行わなかった場合は、いかなる理由があっても入学辞退者として取
り扱います。

※1 次のいずれかに該当する場合は、入学料の納付は行わず、入学料の免除又は徴収猶予の申請を
行ってください。

- ・日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者
- ・経済的理由その他やむを得ない理由により、入学料支払いの猶予を希望する者

※2 入学手続締切日の 17 時まで配達されることを必ず確認したうえで郵送してください。

(1)入学手続期間

入学手続期間: 令和7年3月7日(金)～3月17日(月)17時必着(速達・簡易書留で郵送)

入学手続に関する問合せ先: 愛媛大学農学部入試係

TEL 089-946-9648

E-mail agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp

※農学部学務チームに持参可(ただし、封筒に入れるなど郵送できる状態のものでのみ受付)

(2)入学手続専用サイトからの登録

新入生特設ページに掲載する「入学案内」及び「入学手続専用サイト利用ガイド」を参照のうえ、入
学手続専用サイトにアクセスし、画面の表示に従って登録してください。

愛媛大学公式ウェブサイト新入生特設ページ

https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/r7_information/



※登録が完了すると自動送信の完了メールが届きます。メールの受信制限をしている場合

は、「e-apply.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。メールが届かない場合は、入学
手続専用サイトに登録したメールアドレスを確認してください。一度登録が完了するとサイト上で
の修正ができないため、修正が必要な場合は農学部入試係までご連絡ください。

(3) 入学料の納付

① 入学料 282,000 円

※ 入学料の額は令和 6 年度納付額であり、令和 7 年度は改定になる場合があります。

② 入学手続専用サイトから、指定する方法によりお支払いください。

なお、支払手数料は合格者のご負担となりますのでご了承ください。

③ 納付した入学料は、返還しません。ただし、次に該当する場合は当該入学料相当額を返還します。

- ・ 入学料を納付した者が、入学手続をしなかった場合
- ・ 入学料を納付した者が、入学手続期間内に入学を辞退した場合
(入学手続期間終了後の入学辞退の場合は返還しません。)

④ 入学料の免除又は徴収猶予を申請される場合は、入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除または徴収猶予の申請」で「入学料免除を申請する」もしくは「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。チェックを入れた場合は、入学料納付ボタンは表示されません。

(4) 入学手続関係書類の提出

入学手続関係書類は、角形 2 号の封筒(240 mm×332 mm)に、以下宛先を記入し、農学部入試係に持参する、または必ず入学手続締切日の 17 時まで配達されることを確認のうえ「速達・簡易書留」にて郵送してください。

【送付先・提出先住所】

〒790-8566 松山市樽味 3 丁目 5 番 7 号
愛媛大学農学部事務課学務チーム

書 類 等	摘 要
保 証 書	入学手続専用サイトから印刷した本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
令和 7 年度 愛媛大学 受験票	本学発行のもの(入学手続後に返還します。)
卒 業 証 明 書	1 通
成 績 証 明 書	1 通(最終の成績が入ったもの)
愛媛大学 関連団体への 情報提供に関する同意書	本学が用意したものに必要事項を記入したもの
住 民 票 の 写 し (日本国籍を有しない者のみ)	市区町村長が発行したもの (日本国籍を有しない者のみ提出してください。)
返信用封筒(長形 3 号)	110 円切手を貼付けたもの
入学料免除・授業料免除 申請 必要書類 (※ 該当者のみ)	申請希望者は、9～12 ページをご参照ください。 ※ 申請した場合、結果通知まで入学料・授業料の納付は猶予されます。
入学料徴収猶予・授業料徴収 猶予 申請 必要書類 (※ 該当者のみ)	申請希望者は、9～12 ページをご参照ください。 ※ 上記の入学料免除・授業料免除申請をする者は、結果通知まで入学料・授業料の納付は猶予されるため、本申請書類提出は不要です。

※「卒業証明書」「成績証明書」は出願時に提出した既卒者については不要です。未卒者については、入学手続に間に合わない場合、卒業式後に必ず提出してください。

1-2 授業料について

(1) 授業料の納付

① 授業料【年額】535,800 円

※授業料の額は令和 6 年度納付額であり、令和 7 年度は改定になる場合があります。

② 在学中に授業料改訂が行われた場合には、新授業料を適用します。

③ 授業料免除又は徴収猶予については、11 ページ「7 授業料の免除制度及び徴収猶予制度」を参照してください。

(2) 授業料の納付方法

① 本学が指定する金融機関(伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、ゆうちょ銀行)の口座から引落しとなります。

② 引落は、半期分ずつ年 2 回(4 月と 10 月)です。

※授業料の引落日・金額等については、文書による学生、保証人への通知は行いません。

愛媛大学公式ウェブサイト及び各学部の学生掲示板でご確認ください。

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/tuition-payment/>



(3)引落口座の登録

- ①入学手続専用サイトから、令和7年3月31日(月)までに授業料引落口座の情報を登録し、「授業料口座振替依頼書」(3枚1組)を出力してください。その後、3枚すべてをご自身で選択した金融機関(伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫・ゆうちょ銀行のいずれか最寄りの店舗)へ速やかに提出してください。入学手続サイトに口座情報を登録しただけでは、口座引落の手続きは完了していません。必ず金融機関へ提出してください。

※伊予銀行・愛媛銀行・愛媛信用金庫を選択された場合は、金融機関から大学保管用(2枚目)が返却されるため、入学手続き書類に同封し本学へ郵送いただくか、令和7年4月30日(水)までに以下の書類送付先へ郵送にて提出してください。

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、金融機関から大学保管用(2枚目)は返却されないため、大学への書類の提出は不要です。

※授業料の免除又は徴収猶予を申請される場合も、口座情報の登録及び金融機関への書類提出を行ってください。

※依頼書出力後に、口座情報を修正する場合は、令和7年3月31日(月)までに必ず入学手続サイトにて入力し直し、再度依頼書を出力してください。出力したPDFの修正または、印刷した紙面の修正だけでは、修正内容が正しく反映されません。なお、銀行窓口にて内容を修正した場合も、入学手続サイトの情報を必ず修正してください。令和7年3月31日(月)までにサイト内の登録内容を修正できなかった場合は、必ず以下の問合せ先までご連絡ください。

- ②3月末日までに入学手続専用サイトの登録ができなかった場合は、入学後、所属する学部の窓口で「授業料口座引落し関係書類」を受取り、必要事項を記載のうえ、以下の送付先まで郵送してください。
- ③期日までに口座引落しの手続が間に合わなかった場合は、大学から4月中旬に授業料の振込依頼票を郵送しますので、令和7年4月30日(水)までに、最寄りの金融機関の窓口(ゆうちょ銀行及び郵便局を除く)で授業料を振り込んでください。

(書類送付先)〒790-8577 愛媛県松山市道後樋又10番13号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム

(問合せ先)財務企画課出納チーム

TEL:089-927-9074, 9077 E-mail:suitou@stu.ehime-u.ac.jp

1-3 諸経費について

入学時に必要な経費のうち、前記の入学料及び授業料以外のものについては、次表のとおりです。同封の振込用紙で令和7年3月17日(月)までに指定の金融機関へお振り込みください。

学生教育研究 災害傷害保険 (注1)	学研災付帯 賠償責任保険 (注2)	保険期間	後援会費等 (注3)	合計金額	備考
1,750円	680円	2年間	10,000円	12,430円	愛媛大学農学部出身者
		2年間	30,000円	32,430円	愛媛大学他学部出身者
		2年間	50,000円	52,430円	上記以外の者

(注1) 下記「学生教育研究災害傷害保険」を参照してください。

(注2) 下記「学研災付帯賠償責任保険」を参照してください。

(注3) 後援会費等の内訳については、別紙諸経費内訳書をご覧ください。

(注4) 入学後は、授業用テキスト代が別途必要になります。

学生教育研究災害傷害保険

この保険は、教育研究活動中及び通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に補償するものであり、入学の際一括加入することになっています。(同封の「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照してください。)

学研災付帯賠償責任保険

この保険は、正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償するものであり、上記の「学生教育研究災害傷害保険」と併せて、入学の際一括加入することになっています。(同封の「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」を参照してください。)

2 履修指導ガイダンス (対象：専攻科所属学生)

授業科目の履修についてのガイダンスを下記のとおり行いますので、必ず出席してください。

(場所がわからない場合は、農学部事務課学務チームの窓口までお越しください。)

日 時：令和7年4月7日(月) 午後3時から

場 所：大講義室

※予定は変更になる場合があります。

変更になった場合は、メール又はお電話でお知らせいたします。

3 入学式

日 時: 令和7年4月7日(月) 10時00分 開式 (開場9時)

(9時30分までに会場にお越しください。)

場 所: 愛媛県県民文化会館メインホール

松山市道後町2丁目5番1号 TEL 089-923-5111

https://www.ecf.or.jp/e_kenbun/

(注) 自動車及びバイクの乗り入れは、会場が混雑しますのでご遠慮願います。

なお、自転車でお越しの際には必ず駐輪所に駐輪願います。

※ 入学式は、学部・大学院合同で実施します。

※ メインホールは入学生のみ入場可能となっております。親族等関係者の皆様におかれましては、サブホール及び真珠の間にてライブ中継をご覧ください。

※ 自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学式の開催などの変更があるときは、愛媛大学公式ウェブサイトでお知らせします。

<入学式場への交通案内>

JR 松山駅から

伊予鉄道市内電車(道後温泉行)で約16分(南町下車)

伊予鉄道バス(道後温泉駅前行)で約21分(南町県民文化会館前下車)

伊予鉄道松山市駅から

伊予鉄道市内電車(道後温泉行)で約13分(南町下車)

伊予鉄道バス(道後温泉駅前行)で約15分(南町県民文化会館前下車)

松山空港から

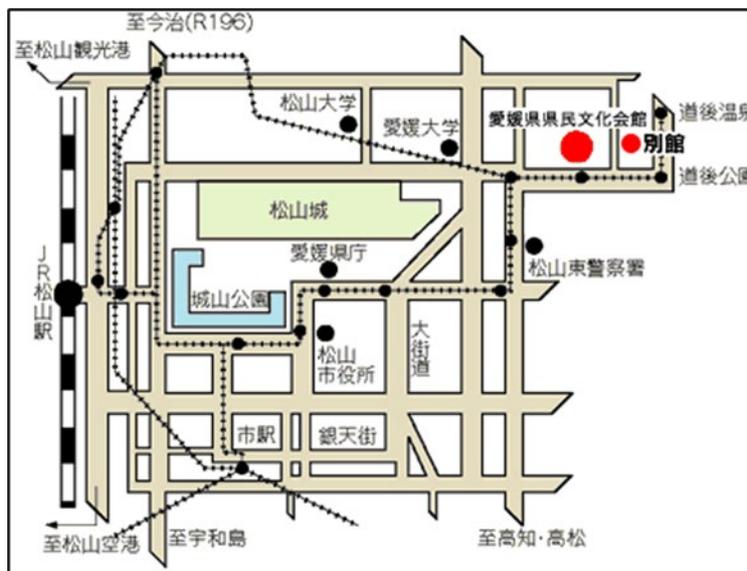
伊予鉄道バス(湯の山ニュータウン行)で約40分(南町県民文化会館前下車)

リムジンバス(道後温泉駅前行)で約36分(南町県民文化会館前下車)

松山観光港から

リムジンバス(道後温泉駅前行)で約40分(南町県民文化会館前下車)

最新の情報については、伊予鉄道(株)ホームページ(<http://www.iyotetsu.co.jp/>)で確認くださいようお願いいたします。



4 健康診断

入学式前に定期健康診断を実施します。本学の学生の健康管理のために実施するものであり、全員必須です。また、在学中のスポーツ大会参加・実習・進学・就職活動等の際に健康診断証明書が必要となる場合がありますので、必ず受診してください。

(1) 日時・場所・対象者

《場 所》: 第1 体育館・第3 体育館(城北キャンパス)

月 日		対象年次		対象学部	受付時間
4月3日(木)	午前	女子	1年次	法文	8:30～ 9:30
				社会共創・理・医	9:30～10:30
	午後	男子	1年次	法文・社会共創	13:00～13:30
				理・医	13:30～14:00
新入大学院生				14:00～15:00	
4月4日(金)	午前	女子	1年次	教育・工・農	8:30～ 9:30
			新入大学院生・編入生 研究生・聴講生・科目等履修生		9:30～10:30
	午後	男子	1年次	工	13:00～14:00
				教育・農	14:00～14:30
		編入生・研究生・聴講生 科目等履修生		14:30～15:00	
4月7日(月)	午前 のみ	男女	留学生・障害のある学生 合理的配慮が必要な学生 ※この日の対象は上記学生のみ		8:30～10:30

《注意点》

- ・4月7日に健康診断の対象の方で入学式と重なる場合は、入学式への参加を優先してください。健康診断は後日案内します。
- ・都合により、上記日程で受診できなかった方には、後日、総合健康センターから連絡がありますのでそれを待ってください。
- ・健康診断当日に風邪症状(発熱・咳・のどの痛み・下痢・嘔吐・倦怠感)等、体調不良のある場合、健康診断を受診できません。後日、総合健康センターから連絡がありますので、それを待ってください。
- ・健康診断時は感染症予防のためマスクの着用とアルコールによる手指消毒にご協力をお願いします。

総合健康センター

TEL: 089-927-9193 E-mail: s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp

最新の情報は総合健康センターホームページで確認できます。

<https://hoken.hsc.ehime-u.ac.jp/checkup/page51.html>



(2)持参物等

①早朝尿

②靴を入れる袋(体育館内は土足禁止です。)

※胸部 X 線検査撮影時の服装は、無地でボタンやファスナー、金属(下着のホック)類のない肌着や T シャツなど(1枚で撮影しますのでご協力ください。)

肩より長い髪は後ろで一つに結んでください。

(3)健康診断の項目

①尿検査 ②問診 ③身長・体重測定 ④血圧検査 ⑤内科診察 ⑥胸部 X 線検査

(4)尿検査について

①採尿容器は健康診断受診日の前日までに以下のいずれかの場所で入手してください。

i) 愛媛大学生協生活協同組合 城北キャンパス生協ショップ特設コーナー「パレット」

(大学会館 2F 2月下旬~4月初旬)

ii) 3月初めから採尿容器の箱を設置

・総合健康センター前通路(愛大ミュージズ 1F 南側通路)

・中央図書館正面玄関入口 及び 北側入口

・医学部学務課(重信キャンパス)

・農学部学務チーム(樽味キャンパス)

②尿の採取について

尿検査は生理に関係なく早朝尿で実施しますので、下記の要領で採取して、健康診断時に忘れずに持参してください。

i) 検査前日は就寝前に完全に排尿を済ませて、夜更かしや暴飲暴食等をしないでください。

ii) 健康診断当日の朝、起床後すぐの尿を採取してください。

iii) 健康診断会場での採尿はご遠慮ください。

(5)社会人で職場の健診を受ける方、学外等で健診を受ける方

令和7年1月1日以降に受診した職場の健診結果や学外の医療機関受診結果等を提出して頂いても結構です。(できるだけ6月末までに、総合健康センターまたは重信分室へ提出してください。)

ただし、学外の医療機関受診結果の提出の場合、身長・体重、血圧、尿検査(糖・蛋白)、医師の内科診察、胸部 X 線の結果が入っていることが必要です。

(6)予防接種について

大学での集団生活のために、自分がこれまでに受けた予防接種や罹患について、母子手帳・学校保健手帳などで確認し、入学手続専用サイトから情報を入力してください。

5 愛媛大学アカウントについて

愛媛大学アカウントとは、愛媛大学の学生として個人に1つ発行するユーザ名※とパスワードのことで、在学期間中、大学で使用している複数のシステム(全学メールシステムや修学支援システム等)にアクセスするために使用します。

ガイダンスの際に配付予定です。

6 入学料の免除制度・徴収猶予制度

下記の条件に該当し申請を希望する者は、入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除または徴収猶予の申請をする場合」で「入学料免除を申請する」もしくは「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。チェックを入れた場合は、入学料納付ボタンは表示されません。

6-1. 入学料免除

[対象者]

次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、本学が定める学力基準を満たす者
- (2) 入学前1年以内に、本人(入学する者)の学資負担者(学資を主として負担している者)が死亡、または本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合で、入学料の納付が困難であり、かつ、本学が定める学力基準を満たす者

※東日本大震災より被災した者は、P12 の『8 東日本大震災で被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度』をご確認ください。

[免除の額]

入学料の免除が必要と認定された者は、納付すべき入学料の全額又は一部が免除されます。

[申請書類]

下記愛媛大学ホームページから申請書をプリントアウトし、記入のうえ、入学手続関係書類に同封してください。入学手続期間が短いため、できるだけ早く申請書類を準備してください。

■愛媛大学ホームページ(https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/menjyo_sg.pdf)

「大学生活」→「授業料・奨学金」→「入学料免除および授業料免除等」→「入学料免除制度について」

[結果等について]

入学料免除申請者は、選考結果の通知まで入学料の納付は猶予されます。

結果通知 令和7年6月下旬予定(郵送により通知)

納付期限 令和7年9月22日(月)(結果が「全額免除」以外の場合)

希望のとおり減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方策をあらかじめ検討しておいてください。

[注意事項]

入学料免除を申請した者は、本学が指示するまでは入学料を納付しないよう注意してください。入学料を納付すると、入学料免除の申請を辞退したことになります。

- (1) 入学料免除申請は、必ず入学手続期間中に行ってください。
- (2) 入学料免除が不許可又は一部免除となった者は、本学の指示があり次第、速やかに入学料を納付してください。
- (3) 入学料免除申請者は、入学手続期間終了後に入学を辞退する場合、入学料免除申請を辞退したも
のとして、直ちに入学料を納付してください。

6-2. 入学料徴収猶予

[対象者]

次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難である者(ただし、6-1.入学後免除申請者を
除く)
- (2) その他やむを得ない事情があると認められる者

[申請書類]

下記愛媛大学ホームページから申請書をプリントアウトし記入のうえ、入学手続関係書類に同封してくだ
さい。

■愛媛大学ホームページ(https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/r5_04guide.pdf)

「大学生活」→「授業料・奨学金」→「入学料免除および授業料免除等」→「入学料徴収猶予および授
業料徴収猶予制度」

[注意事項]

入学料徴収猶予を申請した者は、本学が指示するまでは入学料を納付しないよう注意してください。
入学料を納付すると、入学料徴収猶予の申請を辞退したことになります。

- (1) 入学手続完了後の入学料徴収猶予申請はできません。
- (2) 入学料徴収猶予が不許可となった者は、本学が指示する期限までに入学料を納付してください。
- (3) 入学料徴収猶予の申請者は、入学手続期間終了後に入学を辞退する場合、入学料徴収猶予申請
を辞退したも
のとして、直ちに入学料を納付してください。
- (4) 入学料の徴収猶予が許可になった場合、徴収を猶予する期間は令和7年9月22日(金)までとなり
ます。(入学料徴収猶予の結果通知は、令和7年6月下旬頃に郵送する予定です。)

○入学料免除・徴収猶予申請書の提出期間

入学手続期間内に農学部事務課学務チーム窓口へ、郵送してください。

※申請希望者は、できるだけ早く申請書用紙等を取得し、提出準備をしてください。

その他不明な点については、農学部事務課学務チームに照会してください。

【連絡・照会先】 〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 愛媛大学農学部事務課学務チーム

TEL: 089-946-9806 FAX: 089-941-4175

7 授業料の免除制度・徴収猶予制度

本学には、授業料免除制度・授業料徴収猶予制度・授業料後払い制度があります。下記の条件に該当し申請を希望する者は、入学手続専用サイトでの入力項目「◆大学院生・私費外国人留学生の方へ授業料免除・徴収猶予の申請について」で「授業料免除を申請する」もしくは「授業料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、愛媛大学ホームページから申請書等をダウンロードし、申請の手続きを行ってください。

7-1. 授業料免除

[対象者]

次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- (2) 入学前1年以内に学資負担者が死亡又は本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことが認められる者

※東日本大震災より被災した者は、P13 の『8 東日本大震災で被災した者に対する入学金免除制度・授業料免除制度』をご確認ください。

※令和6年能登半島地震、平成30年7月豪雨等の大規模災害により被災し、授業料免除申請を希望する者は、入学手続前に農学部事務課学務チームへ連絡してください。

[免除の額]

授業料の免除が許可された者は、その者の経済状況に応じて納付すべき授業料の一部が免除されます。授業料免除実施可能額の状況に応じて全額が免除されることもあります。

[申請書類]

愛媛大学ホームページから申請書類がダウンロードできます。各自で印刷し、提出してください。

■愛媛大学ホームページ(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>)

「大学生活」→「授業料・奨学金」→「入学金免除および授業料免除等」

大学院生の皆さん(私費外国人留学生除く)

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll02>

私費外国人留学生の皆さん

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#scroll03>

■申請期間

前期(年間)申請:3月3日(月)~3月31日(月)17時(郵送は必着)

後期申請:9月中旬~9月末日予定(前期(年間)申請をされていない方)

[結果等について]

授業料免除申請者は、選考結果の通知まで授業料の納付は猶予されます。結果通知まで授業料は納付しないでください。(口座引落の場合は、一旦引落を停止します。)

<令和7年度前期分>

結果通知 令和7年8月上旬予定(Web(修学支援システム)により通知)

納付期限 令和7年8月下旬予定(結果が「一部免除」「不許可」の場合)

希望のとおり減免されるとは限らないため、減免されない場合の支払い方をあらかじめ検討してお

いてください。

[注意事項]

授業料免除を申請した者は、本学が指示するまでは授業料を納付しないよう注意してください。
授業料を納付すると、授業料免除の申請を辞退したことになります。

(1) 免除が許可されなかった者及び一部免除許可になった者は、本学が指示する期限までに授業料を納付してください。

7-2. 授業料（前期分）徴収猶予

[対象者]

次のいずれかに該当する者

- (1) 経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる者（ただし、7-1.授業料免除申請者を除く）
- (2) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けたため、納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる者
- (3) その他やむを得ない事情があると認められる者

[申請書類等]

愛媛大学ホームページから申請書類がダウンロードできます。各自で印刷し、提出してください。

■愛媛大学ホームページ(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>)

「大学生活」→「授業料・奨学金」→「入学料免除および授業料免除等」

2025年度前期授業料徴収猶予申請のしおり+申請書類(PDF 335KB)

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/2025_k_s.pdf

■申請期間

前期申請:3月3日(月)~3月31日(月)17時厳守

後期申請:9月中旬~9月末日予定

[注意事項]

授業料徴収猶予を申請した者は、本学が指示するまでは授業料を納付しないよう注意してください。
授業料を納付すると、授業料徴収猶予の申請を辞退したことになります。

- (1) 徴収猶予が許可された者は、令和7年9月22日(月)までに授業料を納付してください。
- (2) 徴収猶予が許可されなかった者は、本学が指示する期限までに授業料を納付してください。
(授業料徴収猶予の結果通知は、令和7年5月下旬頃に郵送する予定です。)

・授業料徴収猶予申請書(授業料後払い制度)

[対象者]

次の(1)~(3)のすべての条件に該当する者

- (1) 修士課程相当に在籍する者
- (2) 日本学生支援機構奨学金「授業料後払い制度」の家計基準及び学業成績基準を満たす者
- (3) 過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けられない理由がない者

[申請書類等]

愛媛大学ホームページから申請書類がダウンロードできます。各自で印刷し、提出してください。

1. 以下の「授業料後払い制度」のホームページから「授業料徴収猶予申請書」を印刷し、以下■の申請期間までに提出してください。
2. 入学後、日本学生支援機構奨学金「授業料後払い制度」の在学採用申請が必要になります。
申請方法については、3月中旬頃に以下の「奨学金制度」のホームページでお知らせする予定です。

■愛媛大学ホームページ(<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/>)

「大学生活」→「授業料・奨学金」→「入学料免除および授業料免除等」

授業料後払い制度

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship-exemption/#atobarai>

奨学金制度

<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>

■申請期間

3月31日(月)17時厳守(郵送の場合は3月31日(月)必着)

※申請希望者は、申請書類の作成(添付証明書類を揃えること等)に相当の日数を要するので、申請書用紙等を早めに取得するようにしてください。

なお、授業料免除と授業料徴収猶予を両方申請することはできません。どちらか一方の申請となります。

その他不明な点については、農学部事務課学務チームに照会してください。

【連絡・照会先】〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号

愛媛大学農学部事務課学務チーム

TEL:089-946-9806

8 東日本大震災で被災した者に対する入学料免除制度・授業料免除制度

東日本大震災により被災した者で次のいずれかに該当するものは、入学手続前に必ず学生生活支援課(089-927-9169)へ直接相談してください。

- (1)学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失の罹災証明が得られる者
 - ア) 岩手県、宮城県及び福島県の全市町村
 - イ) 青森県、茨城県、栃木県及び千葉県の災害救助法適用市町村
- (2)学資負担者が震災により死亡又は行方不明の者
- (3)学資負担者の居住地が福島第一原発事故による警戒区域又は計画的避難区域に指定された者

9 奨学金制度

本学で取り扱っている奨学金制度には、独立行政法人日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間育英団体の奨学金があります。

愛媛大学で取り扱っている奨学金については、愛媛大学ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■愛媛大学ホームページ(<https://www.ehime-u.ac.jp/>)
「大学生活」→「授業料・奨学金」→「奨学金制度」

【問い合わせ先】 教育学生支援部学生生活支援課(089-927-9168)
E-mail: syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

9-1. 独立行政法人日本学生支援機構貸与奨学金

(1)種類

第一種奨学金(無利子)

[月額] 5万円、8万8千円から選択

授業料後払い制度(無利子)

① 授業料相当額の奨学金(本人を通さず直接大学に振り込み。修了後、返還)

② 生活費支援金(希望者のみ) [月額] 2万円、4万円から選択

第二種奨学金(有利子)

[月額] 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

(2)予約採用

本学入学時に「大学院第一種奨学生・授業料後払い制度奨学生・第二種奨学生採用候補者」になっている方は、「奨学生採用候補者決定通知」を入学後、速やかに農学部事務課学務チームへ提出し、進学届をインターネットで入力(提出)してください。

(3)在学採用

4月上旬頃に申込書等を配付しますので、希望者は農学部事務課学務チームまで取りに来てください。配付の日時等は、農学部奨学金関係掲示板等によりお知らせします。

9-2. 地方公共団体及び民間育英団体の奨学金

主に4月から5月に募集がありますが、出願資格、出願の手続等は奨学団体によって異なりますので、随時、農学部奨学金関係掲示板等で案内します。

また、愛媛大学ホームページにも掲載していますので、そちらもご覧ください。

9-3. 愛媛大学修学サポート奨学金

この奨学金は、家計支持者の死亡等、在学中に特別な理由により急激に経済的困窮に陥った学生に対して、緊急・応急的に修学資金を支給する制度です。詳細については愛媛大学ホームページをご覧ください。

9-4. 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金

愛媛県に就職・定住し、地域の活性化を目指す学生に対して就職活動期に経済的な支援を行う制度です。

10 愛媛大学校友会支援事業

愛媛大学では、校友会の財政支援による学生支援事業を行っています。主な事業としては(1)～(6)のとおりですが、詳細は、入学以降随時、各担当部署から、修学システム等によりお知らせします。

(1) 課外活動支援事業(担当: 学生生活支援課)

愛媛大学の課外活動状況評価に基づき、優秀な学生団体に活動費を支援しています。

(2) 準正課教育支援事業(担当: 教育企画課)

学生による調査・研究プロジェクト、スチューデント・キャンパス・ボランティアなどの準正課教育プログラムの実施経費を補助しています。

(3) 就職支援事業(担当: 就職支援課)

OB・OG との交流事業経費、就職支援サイト構築経費、及び就職用写真撮影費の補助、学内の合同企業説明会に参加する学生への就活生応援チケットの配付を行っています。

(4) 海外派遣制度支援事業(担当: 国際連携課)

学生に海外の大学(海外協定校など)への留学機会を提供するため、渡航費や海外保険料等を補助しています。

(5) 資格取得支援事業(担当: 医学部学務課)

医学部学生の国家資格取得のため、模擬試験の検定料を補助しています。

(6) 学生用図書整備事業(担当: 図書館事務課)

学生の学習環境充実のため、中央図書館、医学部分館、農学部分館へ学生用図書を寄贈しています。

愛媛大学校友会ホームページ <https://www.koyu.ehime-u.jp/>



11 長期にわたる教育課程の履修制度

本研究科では、大学院設置基準第 15 条に基づき、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限の2年を超えて一定の期間(最長4年間)にわたり、計画的に教育課程を履修し修了することを認めることができる長期履修学生制度を導入しています。

この制度が適用される者は、職業を有しており、標準修業年限で修了することが困難であると本研究科が認めた者です。なお、長期履修学生として認められた期間の授業料の年額は、次のとおりです。

【標準修業年限(2年間)の総額÷長期履修期間(3年又は4年)】

詳細については、同封の「長期にわたる教育課程の履修制度について」を参照してください。なお、この制度の適用を希望する場合は、別紙「愛媛大学大学院長期履修学生申請書」を入学手続関係書類と併せて送付してください。

12 在学証明書の発行

在学証明書は、入学者全員に2部お渡しします。

なお、上記証明書は、ガイダンスの際に履修案内等と一緒にお渡しします。

13 住居

愛媛県大学生生活協同組合では、年間を通じて学生の皆さんに住まいを紹介しています。

入学試験前後から、土日祝日もキャンパス内に特設会場を設けて受付いたします。

豊富な物件情報や特設会場の開設時期などは、下記専用サイトで確認してください。

愛媛大生協が紹介する物件は、生協が管理する物件が多くあります。また、市内の不動産業者とも提携していますので、生協の住まい紹介にて不動産業者の物件もご覧いただけます。入居後、一人暮らしの困りごとが発生してもキャンパス内にある生協が窓口になるので安心です。

【問合せ・資料請求先】

愛媛大学生生活協同組合

新入生サポートダイヤル 0120-522-503 E-mail: sumai@ehimedas.com

愛媛大学生協 資料請求

<https://vsign.jp/ehime/2025/catalog>



お部屋探しと入学準備総合サイト Vsign

<https://vsign.jp/ehime/2025/rent>



14 通学

- (1) 自動車については、特別な理由により許可された方(通学に合理的配慮が必要な場合など)を除き、構内乗り入れを禁止しています。
- (2) 城北キャンパスへの単車(自動二輪車及び原動機付自転車)での通学希望者は、学生生活支援課(城北図書館 1F)で手続きをしてください。
- (3) 樽味キャンパスへの単車(自動二輪車及び原動機付自転車)での通学希望者は、農学部事務課学務チームの窓口で手続きをしてください。

(注) 大学周辺における路上駐車は、一般歩行者の迷惑になるので、厳に慎むようお願いします。

15 相談窓口

15-1. 学生の相談窓口

入学後はもちろん、入学前(入学手続後)に生じた心身の不調、人間関係や自分の性格に関する悩み、履修方法・成績・進路・就職・課外活動などに関するさまざまな疑問・悩みについて、次の窓口で相談に応じています。プライバシーは保護され、秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

相談窓口	電話番号 Fax番号 E-mail・HP	時間 (土・日・祝日を 除きます。)	相談内容
学生何でも相談 (学生生活支援課)	Tel: 089-927-9099 Fax: 089-927-9171 E-mail: nandemo@stu.ehime-u.ac.jp	8:30~17:00	学生生活全般
総合健康センター	Tel: 089-927-9193 Fax: 089-927-9196 E-mail: s_kenko@stu.ehime-u.ac.jp	受付時間 8:30~16:30	“こころ”と“からだ”の 健康問題全般
人権問題相談 (就業環境推進室)	Tel: 089-927-9036 E-mail: sodan2@stu.ehime-u.ac.jp	8:30~17:00	ハラスメント等 人権問題全般
就職支援課	Tel: 089-927-9164 Fax: 089-927-9181 E-mail: career@stu.ehime-u.ac.jp	8:30~17:00	進路・就職全般
スタディ・ヘルプ・デスク (学生による学生相談)	TEL: 089-927-8909 https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/study-help-desk/	13:00~18:00	学習相談
Webなんでも相談窓口	https://campus.ehime-u.ac.jp/ewise/soudan/index2.asp (学内のみアクセス可)		学生生活全般

※E-mail やホームページからの相談は、24 時間いつでも受付いたします。ただし、E-mail を受付けての対応は、平日 8 時 30 分～17 時 00 分となります。

15-2. 合理的配慮が必要な学生の相談窓口

本学では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に則り、障害のある学生、学生生活を送るうえで困難のある学生を対象に合理的配慮の提供を行っています。

授業・大学生活の中で合理的配慮の提供を受けることを希望する方は、**合格確定後にアクセシビリティ支援室のウェブページ(問合せ先は次頁)を確認し、オンラインフォームから面談予約をお願いいたします。**授業開始前のガイダンス等から合理的配慮が必要な方は、可能な限り 3 月 27 日(木)までに予約をお願いします。

入学手続き完了後にアクセシビリティ支援チーム担当者(学部の教職員が同席することもあります)と面談を行い、本人の意思表明を尊重し、修学の際に必要な合理的配慮を決定します。

大学生活が始まった後に困難が生じた場合は、**学期途中から合理的配慮の提供を申請することも可能です。**また、障害者手帳等を未取得の方で、学生生活を送るうえで困難がある方も支援の対象となるケースがあります。

合理的配慮を受けるために必要な申請書、支援対象となるか等、ご不明な点がございましたら、お気軽にアクセシビリティ支援チームまでお問い合わせください。

■過去に提供した合理的配慮の例

障害種別	障害名	過去に提供した合理的配慮の例
視覚障害	全盲・弱視等	点訳・代読・資料のデジタル化 代筆支援・学内の移動介助等
言語・聴覚障害	聾・難聴 言語障害	文字通訳(手書き・パソコン・音声認識・遠隔) 手話通訳・代筆支援 リスニング試験の代替措置の提供 出欠確認の際の合理的配慮等
肢体不自由	上肢・下肢肢体不自由等	代筆支援・学内の移動介助等 自家用車での通学の許可等
病虚弱	指定難病 慢性疾患等	授業中の体調不良時対応の周知 通院に伴う欠席の代替措置等
発達障害	ASD ADHD SLD 等	特性に合わせた合理的配慮を検討します。 面談を行い、それぞれに合った支援を決定します。 詳細はお気軽にご相談ください。
精神障害	うつ病・適応障害 APD・吃音等	
重複障害	重複障害	
その他	過敏性腸症候群 LGBTQ 色覚異常等	

■問合せ先

相談窓口	相談場所	時間 (土・日・祝日除く)	TEL/FAX Web Page E-mail
アクセシビリティ 支援チーム	教育学部 4号館 1階	8:30~17:15	TEL/FAX:089-927-8114 https://accessibility.office.ehime-u.ac.jp/ accessibility@stu.ehime-u.ac.jp
合理的配慮提供のための 新規面談予約フォーム		 https://forms.office.com/r/vsswXCKKAL	

16 教育・学習データ利活用への協力について

16-1. 教育・学習データ利活用ポリシー

本学では「教育・学習データ利活用ポリシー」を定め、「教育・学習データ」(教育・学習活動において情報システム等に蓄積された個人情報を含むデータ)をその分析や可視化などにより、教育・学習を支援するために用い、継続して教育・学習支援の充実・改善を図っていきます。

教育・学習データ利活用ポリシーについて

愛媛大学教育企画室ホームページ：<https://web.opar.ehime-u.ac.jp/about/ir/>



16-2. 学生アンケート調査

本学では、愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」を目指して、愛媛大学の教育・学生支援が皆さんの成長にどう役立っているのかを調査するために、①新入生アンケート、②学年末アンケート、③卒業予定者アンケート、④大学院修了予定者アンケート、⑤卒業生(修了生)アンケートなど、定期的に学生の皆さまにアンケート調査を実施しています。その結果を分析し、教育の改善や学生支援の充実につなげる取組や研究に活用するとともに、本学の内部質保証の一環として、その分析結果(概要)を大学内外に公表して、皆さんを含め、広く社会へ本学の活動状況をお知らせしています。

これらのアンケート結果の公表においては、個人が特定できないよう配慮いたします。また、回答内容によって生じる成績評価などへの不利益はありません。趣旨を御理解いただき、アンケート調査へ御協力願います。

17 愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について

本学では、活気あふれる大学の姿を積極的に情報発信するため、在学中の学生生活に係る大学行事、講義、実験、実習、研究活動、研修旅行、サークル活動等の様子、キャンパス風景等を、愛媛大学が情報発信を行う Web サイトや、愛媛大学概要等の広報誌において紹介していきたいと考えています。

つきましては、本学において広報活動のため撮影した学生の画像(写真、ビデオ撮影等の動画)や、学生の発表作品などの情報を、本学の広報活動のために使用(掲載)させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

撮影及び画像等の使用(掲載)につきましては、イベント等で不特定多数の人を撮影する場合などを除き、その都度、学生へ了承を得るなど、プライバシーを最大限配慮いたします。

※個人の住所、電話番号、生年月日、家族構成等のプライバシーに関わる事項については、原則として掲載しません。(広報活動のため掲載が必要な場合には、個別に相談いたします。)

18 個人情報の取扱い

本学では、提出された入学関係書類等に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における入学手続きの事務処理、入学関係書類等に不備があった場合の連絡、入学後の教務関係(学籍、修学指導等)、学生支援関係(健康管理、奨学金申請、入学金・授業料免除及び徴収猶予申請等)、学生・保証人及び父母等への連絡、修了後の連絡(アンケート依頼等)、授業料等に関する業務及び統計・調査・研究(入試・教務に関する調査・分析)を行う目的をもって利用し、本学が、「国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に管理します。

なお、愛媛大学関連団体(校友会、後援会、同窓会)から個人情報の提供依頼があったときは、同封の「愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意確認書」の同意により、本学が保有する個人情報を提供します。関連団体別の同意を希望される場合は、入学する学部の窓口までご連絡ください。

国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)

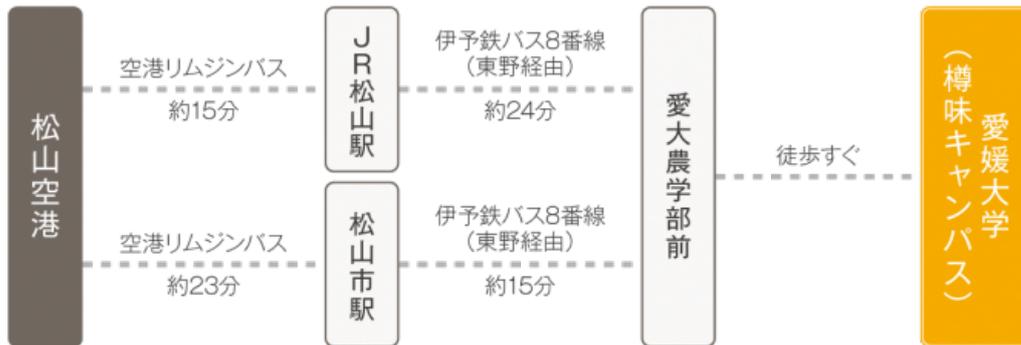
<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/>

【問い合わせ先】 愛媛大学農学部入試係(TEL 089-946-9648)

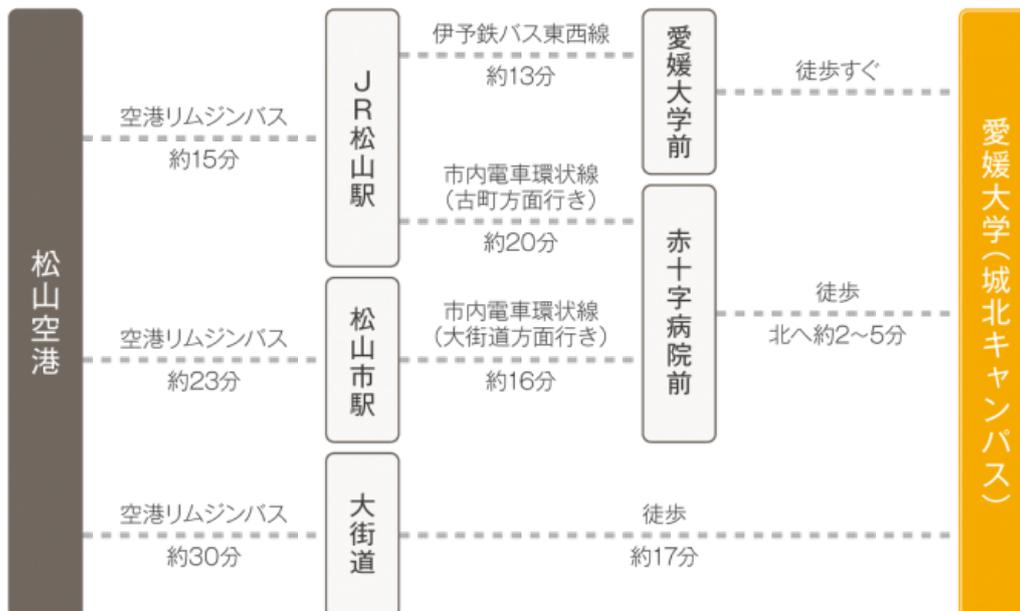
E-mail: agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp

19 キャンパスへのアクセス

樽味キャンパスへのアクセス



城北キャンパスへのアクセス



(注)ダイヤ改正等が実施されることがありますので、最新の情報については、伊予鉄道(株)ホームページ(<http://www.iyotetsu.co.jp/>)で確認してください。

愛媛大学入学案内

〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号

愛媛大学農学部事務課学務チーム

TEL 089-946-9806

FAX 089-941-4175

E-mail : agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp